

延長保育が児童の生活・発達に及ぼす 保育効果に関する研究

研究第7部 高橋種昭・野田幸江

研究第5部 望月武子

や家庭の保育需要に応じて生れたものである。

はじめに

現在、婦人の就業率の増加はめざましいものがあり、0歳から5歳の乳幼児をもつ婦人の場合でも約4割のものが現在では何らかの形で仕事に就いている。したがって、そうした家庭における子どもの保育は、当然誰かの手に委ねざるをえない状態にあるわけである。その場合、以前の三世代家族のような家族形態の中での生活ならば、祖父母などの手に保育を委ねることも可能であったが、現代の家族の過半数を占める核家族の生活においては、両親が就業すれば家庭内に養育者を求めることは不可能なケースが多く、結局社会養護に依存せざるをえないのが実状である。

その結果は、戦後の保育施設の著しい増加現象となつて表われ、現在では約23,000の公私立の保育所が、そうした保育に欠ける乳幼児の養護にあたるまでになっている。

しかし、それらの保育所の多くは、従来は降園時間が遅い場合でも午後6時であり、一部の例外を除いて一日8時間～10時間の勤務・通勤時間をもつ母親の保育需要に充分対応できない状態にあった。保育所の閉所時間は、私立の場合は19時をこえるものは約2%の園であり、公立の場合は更に少なく、約1%に過ぎない。

そこで、多くの家庭は二重保育、三重保育という形で、個人的に園以外の別の人間に保育を依頼し、そのギャップを埋めていた。子ども達は、親、保育所の保育者、二重保育の担当者の三者の手による保育を受けていたわけである。こうした状態が、子どもや親によい影響を与えるわけではなく、連続性なり、一貫性を欠いた保育の弊害や矛盾が、しばしば不満や問題として指摘されていた。

昭和56年から制度化されて実施されるようになった延長保育は、従来の午後6時までの特例保育の時間を更に1時間延ばした形での保育であり、前述の如き社会状況

I 研究目的

今回の研究は、以上の如き経過の中から生れた延長保育の実態を知ると共に、そのものが子どもや親にどのような影響を及ぼしているかを明らかにし、今後延長保育を好ましい形で実施する上に必要な提言を行うことを目的としたものである。

II 研究方法

研究は新しい制度での延長保育を既に実施している保育所102ヶ所を対象とした質問紙調査と、7ヶ所を対象とした訪問調査の二種類のものを昭和59年6月より昭和60年3月にかけて実施し、その結果に基づいて考察を行った。(質問紙別付添付)

III 質問紙による調査

1 目的及び方法

延長保育の現在の実態をくわしく把握することを目的とし、昭和59年度延長保育の実施を関係機関に申請している保育所の中から、岩手、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、京都、島根、岡山、香川、の各都府県及び、札幌、横浜、川崎、大阪、北九州の各市の延長保育実施園102園を対象に調査票(別紙)を送付、回答を求めた。

調査期間は昭和59年8月である。59園から回答が得られ、回収率は57.8%である。そのうちの4園では今年度は延長保育の該当者がなく実施されておらず、以下の実態分析は有効回答を得た55園について行ったものである。

2 調査結果

1) 保育所についての調査

① 調査対象園の延長保育実施数

調査対象園の在籍児数と延長保育児数を示したものが表1である。在籍6,118名のうち、812名、13.3%について延長保育が実施されており、年齢別にみてもこの比率にはほとんど差がみられない。

しかし、在籍児数と延長保育児数の割合を個々の園別にみると、1.1%から64.9%に及んでおり、各園によりその差は著しく大きい。延長保育児の割合の大きい保育所としては、千葉県浦安地区の64.9%、岩手県盛岡地区の51.6%、大阪地区の46.7%、香川県高松地区の30.0%、札幌地区の23.9%、横浜地区の20.0%、などがみられる。

この比率を設置主体別にみると公立では11.4%、私立では14.7%であり、延長保育の実施は私立の方がやや積極的である傾向がみられている。

表1 在籍児数と延長保育児数

年齢	0	1	2	3	4~6	計
a 在籍児数	376	812	1,109	1,262	2,559	6,118
b 延長保育児数	50	119	151	157	335	812
割合 ^{b/a} %	13.3	14.7	13.6	12.4	13.1	13.3

ii 延長保育児

延長保育児数を設置主体別、年齢別にみたものが表2である。0歳児は延長保育の対象としない地区もあり年齢別の構成比では0歳児が6%で最も少なく、1歳児が15%でやや少ないが他は年齢による差はみられない。

表2 延長保育児数

年齢	0	1	2	3	4	5	6	計
公立	N 15 (5.0)	50 (16.7)	60 (20.0)	60 (20.0)	50 (16.7)	64 (21.3)	1 (0.3)	300 (100.0)
私立	N 35 (6.8)	69 (13.5)	91 (17.8)	97 (18.9)	118 (23.0)	81 (15.8)	21 (4.1)	512 (100.0)
計	N 50 (6.2)	119 (14.7)	151 (18.6)	157 (17.3)	168 (20.7)	145 (17.9)	22 (2.7)	812 (100.0)

iii 二重保育を受けている子ども

延長保育の実施に伴ない多くの二重保育が解消されているが、今なお二重保育になっている子どもが表3のように見られる。

延長保育を受けずに二重保育になっている子どもが50名あり、このうちの5名は定員枠のため延長保育に入れないものである。他はその理由は明らかではないが、

表3 二重保育を受けている子ども

年齢	0	1	2	3	4	5	計	
延長保育後さらに二重保育を受けている	公立		4	3	1	3	7	18
	私立	2	4	4	4	8	3	25
	計	2	8	7	5	11	10	43
延長保育を受けずに二重保育をうけている	公立	6	5	8	9	4	7	39
	私立	1	3		5	2		11
	計	7	8	8	14	6	7	50
二重保育児童計 在籍数との割合%	9 (2.4)	16 (2.0)	15 (1.4)	19 (1.5)	34 (1.3)		93 (1.5)	

親の都合で延長保育をうけていないものである。しかし、延長保育を受けながら、さらに二重保育になっているものが43名、延長保育児総数の5.3%みられており、7時までの保育延長ではカバーしきれない実態を示している。

iv 延長保育時の保育担当者の配置

延長保育時の保育担当者をどのような方法で配置しているかについては表4に示した。保母のローテーションにより担当者を配置している園が最も多く31園、56.4%であり、専従保母を固定して専従者のみで保育に当たっている園は6園、10.9%であった。残り18園、32.7%はローテーションと専従保母の配置との併用である。

ローテーション方式を採用している31園のうち、正規保母とパート職員の組み合わせで行っているところが15園、正規保母のみで実施しているところが16園であるが、公立では9園がパート職員の組み合わせで行っており、私立では14園が正規保母のみで実施しており、その対応には明らかな差がみられる。

表4 延長保育時の保育担当者の配置

担当者の配置	設置主体		計	
	公立 N %	私立 N %	N	%
同一保育者のみ	3 12.0	3 10.0	6	10.9
併用	11 44.0	7 23.3	18	32.7
ローテーションのみ	11 44.0	20 66.7	31	56.4
	25	30	50	

また、ローテーション方式と専従保母の配置を併用している場合も、その専従保母は公立の11園中10園までがパート職員であり、私立では7園中5園が正規保母を専従させていて、ここにも前項と同様の傾向がみられている。

表5 通常保育時及び延長保育時の主な保育形態

保育形態 設置主体	通常保育時				延長保育時			
	年齢別	たてわり	併用	その他	年齢別	たてわり 全員一緒	グループわけ	その他
公立	22		2	1	2	21		2
私立	24	1	4	1	1	22	6	1
計	46	1	6	2	3	43	6	3

延長保育を専従保育のみで行う場合も、ローテーションによる場合も、ほとんどの園で常勤保育士を配置しており、非常勤のみで保育を実施しているのは1園だけであった。延長保育のためのパート職員の配置は公立22園、88.0%、私立13園、43.3%、計35園、70.0%にみられ、このうち無資格者の利用は公立14園、私立6園、計20園、40.0%である。

V 延長保育時の主な保育形態

表5に示したように通常保育時は主として年齢別保育が行われているが、6時以降の延長保育時にはほとんどの園でたてわりの形態をとっている。これは延長保育児数との関係が強く、全員一緒に同一の部屋で保育されている場合が最も多い。保育児数の多い公立2園では年齢別保育になっており、また私立の6園では0歳～1歳、または0歳～2歳を年長児と分けてグルーピングする配慮がとられている。

全般的に、保育形態の特徴を活かして異年齢児との交流を大切にしながら、家庭的雰囲気のある暖かい環境づくりに配慮しており、とくに、0歳～2歳児には情緒的な安定をはかるために保育室の移動がないようにしたり、通常接触のある担任保育士が残るようにローテーションを組むなどの工夫がみられる。

VI 延長保育時の保育内容

「延長保育時に最も大切に考えていること」を5項目の選択肢の中から順位をつけて3項目選んでもらったものが表6である。順位については記入もれがあったので、ここでは選択された項目の度数のみ示した。

最も大切に考えていることは、緊張をほぐし情緒安定をはかることであり、第2位に身体的疲労がないように、第3位に積極的に楽しい時間になるように配慮することがあげられている。

上記のための具体的なことがらとして、0歳児では保育士との1対1の交渉やスキンシップを心がけることを中心に、通常保育時と同一の保育士を配置したり、延長保育時に専従保育士を置くなど、子どもと保育士との関係につ

表6 延長保育時に最も大切に考えること
(3項目選択)

保育内容	公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%
身体的疲労のないように	24	96.0	27	90.0	51	92.7
個別的な教育・訓練の機会			1	3.3	1	1.8
積極的に楽しい時間になるように	19	76.0	24	80.0	43	78.2
緊張をほぐし情緒的安定を	25	100.0	28	73.0	53	96.4
個別的な生活指導を	4	16.0	6	20.0	10	18.2
その他	1	4.0	1	3.3	2	3.6
調査施設数	25		30		55	

いての配慮が最も多く、その他、子どもの状態にあわせた睡眠、授乳など、個々の子どもの生活リズムの崩れや疲労を防ぐことなどに気を配っている。

1～2歳児についても、保育士と1対1のかかわりやスキンシップを中心に子どもの欲求充足への配慮をあげている園が最も多い。また、休息、補食などとともに、保育士が身近にいて絵本、積木、玩具遊びをするなど、家庭での生活に近づけた保育をする他、排泄など個別的生活指導を行うことがあげられている。

3～5歳児では、家庭的雰囲気の中で、子どもの好きな遊びをさせることや、異年齢児との交わりを通して年少児へのいたわりやリーダーシップを養うよう指導するというものが多くなっている。しかし、混合保育になるため年少児には年長児と遊ぶためのルールを説明、理解させたり、年長児には大きな声や動きを制限するなど、管理的にならないよう努力しながらも管理的にならざるを得ない状況が表われている。

保育室への配慮としては、延長保育の部屋として畳の部屋を設けた所もあるが、じゅうたんを敷いたり職員休

憩室や冬季はこたつを利用して保母の膝を求めやすく、おちついた雰囲気を作る工夫をしている。

vii 延長保育に対する園の姿勢

延長保育に対する園の姿勢を尋ねたものが表7である。延長保育はあまり好ましくないがやらなければならないと思っているという消極的肯定が最も多く、56.4%を占め、次いで延長保育は必要と思っているという積極的肯定が29.1%、現在実施しているが本来やるべきではないと思っている消極的否定が5.5%ある。その他は積極的否定及び状況に合わせながら対応を考えているというものである。

表7 延長保育に対する園の姿勢

園の姿勢	公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%
延長保育は必要	3	12.0	13	43.3	16	29.1
好ましくないがやらねばならぬ	17	68.0	14	46.7	31	56.4
本来やるべきでない	1	4.0	2	6.7	3	5.5
その他	4	16.0	1	3.3	5	9.1
計	25		30		55	

延長保育に対する園の姿勢は、公立、私立で明らかな差があり、公立では消極的肯定が68.0%で大勢を占めているのに対し、私立では積極的肯定43.3%、消極的肯定46.7%と相半ばしており、私立の方が延長保育について積極的な姿勢を示している。

延長保育時の保育内容をどう考えるかは、延長保育に対する園の姿勢に規定される面が考えられるので、その関連をみたものが表8である。表にみられるように、延長保育に対する園の姿勢が積極的になるに従い延長保育時を積極的に楽しい時間になるように、また園の姿勢が消極的になるに従い身体的な疲労がないように配慮する傾向がみられている。

表8 延長保育に対する園の姿勢と保育時に大切に考えること

保育内容	園の姿勢		必要	好ましくない	やるべきでない	その他	計
	施設数	割合					
			16	31	3	5	55
身体的疲労ないよう	14	87.5	29	93.5	3	100.0	51
個別的な教育・訓練	1	6.3					1
積極的に楽しい時間に	14	81.3	23	74.2	2	66.7	43
緊張をほぐし情緒安定	14	87.5	31	100.0	3	100.0	53
個別的生活指導	2	12.5	8	25.8			10
その他	1	6.3	1	3.2			2

延長保育に対する園の姿勢と保育者配置の方式との関係のみたものが表9である。

延長保育は必要であると積極的肯定の姿勢を示している園では56.3%が専従保育者を配置しており、好ましくないがやらなければならないと消極的肯定の園の38.7%に比べてその割合は大きい。

また、表10は保育者配置の方法と保育内容との関連をみたものである。専従保育者を配置している園では、ローテーションのみで運営している園と比較して、延長保育時を積極的に楽しい時間になるようにめざしている割合が大きくなっている。

表9 園の姿勢と保育者配置の方法

園の姿勢	延長保育は必要		好ましくない		やるべきでない		その他	
	N	%	N	%	N	%	N	%
配置方法								
ローテーションのみ	7	43.7	19	61.3	3	100.0	2	40.0
専従保育者配置	9	56.3	12	38.7	0		3	60.0
計	16		31		3		5	

表10 保育者配置の方法と保育内容（3項目選択）

保育内容	配置方法		専従保育者配置	
	ローテーションのみ	割合		
身体的疲労のないよう	29	93.5	22	91.7
個別的な教育・訓練			1	4.2
積極的に楽しい時間に	22	71.0	21	87.5
緊張をほぐし情緒安定	31	100.0	22	91.7
個別的生活指導	6	19.4	4	16.7
その他	2	6.5	0	

Ⅱx 延長保育を実施して良かったこと、問題と思われること

延長保育を実施して良かったと思われること、問題と思われることについて ㉔子どもにとって、㉕親にとって、㉖保育者にとって、㉗保育をすすめるうえで、の4つの観点から自由記述方式で意見を求めた。自由記述のため視点には統一を欠く点があるが、それだけに現場の実感が反映されているものと考えられる。

㉔ 子どもにとって

良かったこと、問題と思われることの両者がほぼ同数あげられており、数字上は功罪相半ばするということになる。

良かったことの内容を概括したものが表11である。

最も多いのは、二重保育が避けられ同一の場で同一の保育者による一貫した保育が行われるというもので49.1%の園があげており、それにより情緒が安定した、安定した生活になり明るくなった、専門保育の保育で健やかな成長がみられたなどがある。

次いであげられたのは、異年齢児とのかかわりによる子どもの発達という側面であり、25.5%ある。延長時の保育条件からたてわり保育が中心であり、それにより年長児では思いやりや助け合いの気持が育ち、年少児では活動、言語、自立面の発達が促進された。また、親1人、子1人の父子・母子家庭では通常味わうことができない家庭的雰囲気や人間関係が経験させられたという意見もある。

子どもがゆったりとした時間やかかわりがもてたというものが16.4%あり、子どもがおちつき、少数で自由な遊びができ園にいるのが楽しくなるなどが観察されている。

家庭生活や親との関係の改善をあげたものが10.9%あり、生活リズムが安定した、家庭との交流が深まった、親が直接園へ迎えに来てくれるのでそれが嬉しく情緒が安定したなど、親子のふれあいを深めることができたケースもある。

逆に、子どもにとって問題と思われることについては表12に示した。情緒不安定になったが38.2%で最も多く、子どもが不安がったり寂しがったりする、おちつかず動きまわる、些細なことで泣いたり保育者にまつわる、家で親に不満を訴えるなどがあり、中には登園拒否、遺尿、夜泣きなどの問題を生じているケースがある。

次いであげられたのは、家庭生活や親子関係に関するものであって、親との接触の不足や、子どもの生活がますます夜型になったり食事時間の乱れを生じているなど生活リズムの崩れを29.1%が問題としている。

表11 子どもにとって良かったこと

設置主体	公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%
良かったことあり	18	72.0	26	86.7	44	80.0
二重保育が避けられ同一の場・人で保育	13	52.0	14	46.7	27	49.1
異年齢児とのかかわりによる発達	5	20.0	9	30.0	14	25.5
ゆったりした時間・かかわりがもてた	4	16.0	5	16.7	9	16.4
生活や親との関係改善	2	8.0	4	13.0	6	10.9
その他	4	16.0	2	6.7	6	10.9

表12 子どもにとって問題と思われること

設置主体	公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%
問題と思われることあり	20	80.0	20	66.7	40	72.7
情緒不安定	12	48.0	9	30.0	21	38.2
家庭生活・親との関係	9	36.0	7	23.3	16	29.1
身体的疲労	5	20.0	5	16.7	10	18.2
延長保育時の問題	6	24.0	2	6.7	8	14.5
その他	1	4.0	3	10.0	4	7.2

また、身体的疲労が目立つというものが18.2%あり、保育中に眠くなる、登園時にぼんやりしている、週末に疲労が目立って来るなどが観察されている。延長保育時の問題としてまとめたものが14.5%あるが、保育対象児が少ないため子ども同士の交流がない、保育時間が長すぎてあきってしまう子どもがある。園生活になれすぎたり特権のように考えて態度によくない面が出てくるなど内容は多様なものである。

㉕ 親にとって

子ども、親、保育者、保育をすすめるうえでの4つの観点からみて、問題になると思われることよりも良かったことが大きな割合を示しているのは親の場合のみである。

表13に示したように良かったことの内容で最も多いのが、安心して仕事ができるというもので67.3%と大多数の園があげており、仕事の計画がたつようになった、常勤で働けるようになったとしているものもある。

次いで、親にゆとりができたが18.2%あり、遅れないようにと迎えの時間を気にするあわただしさがなく、日

によってあちこち違った場所に迎えに行くことがなくなったなどがある。また、二重保育の解消をあげたものが14.5%あり、親が直接迎えに来るので子どもや園の様子、保育者の気持ち以前よりわかるようになったと保育所生活や保母との関係の好転を10.9%があげており、親の勤労意欲が高まり生活が安定したなど経済的増収をあげているものが7.3%ある。

後述のように、親子の接触が不足して親としての自覚や責任感が薄れるという問題の指摘が多いなかで、7.3%

表13 親にとって良かったこと

設置主体	公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%
良かったことあり	22	88.0	26	86.7	48	87.3
安心して仕事ができる	15	60.0	22	73.3	37	67.3
ゆとりができた	6	24.0	4	13.3	10	18.2
二重保育の解消	4	16.0	4	13.3	8	14.5
保育園や保母との関係	4	16.0	2	6.7	6	10.9
経済的増収			4	13.3	4	7.3
親の意識・家庭生活の改善			4	13.3	4	7.3
その他	2	8.0			2	3.6

と少数ではあるが接触時間が短いのでその間を満たそうとする気持が強くなった、ゆとりができて子どもとの対話ができるなどの好影響も出ており、家族揃って食事ができ、生活リズムがうまくとれるようになったものもある。

とくに、父子家庭、母子家庭にはよかったとしている。

反面、問題と思われることは表14に示したように、保育時間の延長に伴って迎えが遅れるなど親の対応がルーズになったが23.6%あり、次いで、子どもとの接触不足により子どもの成長や変化に気づきにくくなり保育者を通してしか子どもを理解できなくなる、親子の絆が薄くなるなどの問題をあげたものが20.0%、親の自覚や責任感が薄くなり園まかせになったり仕事優先になって、子どものためという自覚や認識が薄れるという指摘が16.4%ある。

また、延長保育のための経費がかかること、その経費が高い、あるいは不公平になるなど経費負担についての問題が7.3%出されている。他に少数ながら二重保育が解消されない5.5%、ローテーション方式のため担任との接触がなく対話が不十分になり連絡に支障を来たした、延長保育時の補食で家庭生活に歪みが出た、保育が延長されて

表14 親にとって問題と思われること

設置主体	公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%
問題と思われることあり	16	64.0	21	70.0	37	67.3
迎えが遅れるなどルーズになる	6	24.0	7	23.3	13	23.6
子どもとの接触が少なくなる	6	24.0	5	16.7	11	20.0
親の自覚・責任感薄れる	2	8.0	7	23.3	9	16.4
経費の負担			4	13.3	4	7.3
二重保育は解消されない	3	12.0			3	5.5
担任との接触が減る	1	4.0	1	3.3	2	3.6
家庭生活への影響	2	8.0			2	3.6
残業増、健康害す	1	4.0	1	3.3	2	3.6

残業時間が増え健康を害したなどの問題がそれぞれ3.6%ずつ出ている。

◎ 保育者にとって

子どもや親にとっては延長保育を実施して良かったということもかなり認められているが、保育者にとっては問題と思われることの方が強調されている。良かったと思われることがらをあげたのは56.4%であるが、公立28%、私立80%で公立、私立間で大きな差をみせている。

良かったことの内容は表15のように、個々の子どもとのゆったりした触れあいを通して子どもの心や生活をより深く理解できたり、ローテーションによる多様な年齢の子どもとのとり組みを経験して保母としての成長が認められたなど、子どもとの関係に好影響をもたらすことができたというものが27.3%で最も多く、とくに私立では大きな割合を占めている。また、私立では延長保育の実施により当番制で割り切って保育にあたり、職員が公平に仕事を分担できる、計画的に生活がすすめられるなど運営面の利点をあげたもの、必要な保育を保母自身が行い社会的にも、子どもの発達の上からも役立ったという充実感や喜びから保母としての自覚を強めた、父母と保育者の相互理解を深めたなどがある。

問題と思われることでは表16に示したように、ローテーションや過重労働による心身の疲労が36.4%で最も多く、勤務体制が複雑化して、故障の場合の交代や全職員の研修、連絡会などが困難になったと運営上の問題をあげたものが29.1%ある。

④ 保育をすすめるうえで

最後に、保育をすすめていくうえで延長保育の実施は

表15 保育者にとって良かったこと

設置主体	公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%
良かったことあり	3	28.0	24	80.0	31	56.4
子どもとの関係好影響 保育・運営に利点があった	3	12.0	12	40.0	15	27.3
保母の自覚、満足感を深めた			7	23.3	7	12.7
親との関係好影響 家庭生活へ好影響			6	20.0	6	10.9
保母間の協力			5	16.7	5	9.1
	2	8.0			2	3.6
	2	8.0			2	3.6

表16 保育者にとって問題と思われること

設置主体	公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%
問題と思われることあり	19	76.0	21	70.0	40	72.7
心身の疲労	8	32.0	12	40.0	20	36.4
運営上の問題	7	28.0	9	30.0	16	29.1
家庭生活への影響	11	44.0			11	20.0
保育への影響	6	24.0	1	3.3	7	12.7
親との関係			2		2	3.6
安全・防犯上の不安	1	4.0			1	1.8

どうであったかをみると、ここでも利点より問題点が強調されている。

良かったことは表17に示したように、少人数グループの保育やたてわり形態を活かした保育で、じっくりおちついた触れあいから通常保育では見られない子どもの側面を発見したり、子どもの成長発達についての理解を深めるなど、通常保育では得られにくい効果が得られたというものが27.3%ある。また、保育内容や指導についての研修を強化したり、話し合いを十分にもち積極的などりくみをする、保育所を開いている11～12時間の保育の流れを見直すなど保育内容への好影響をあげたものが12.7%ある。保育所における保育時間帯のみでなく24時間の子どもを生活を検討して保育することによって、親と保育者の役割が明確になり相互理解と信頼感を強めたなど、延長保育に対する積極的な姿勢が親との関係を好ましいものにしていく例もある。

表18は保育をすすめるうえで問題と思われることをまとめたものである。年齢差の大きい乳幼児を一緒に保育

表17 保育をすすめるうえで良かったこと

設置主体	公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%
良かったことあり	11	44.0	14	46.7	25	45.5
通常保育で得られぬ 効用	5	20.0	10	33.3	15	27.3
保育内容へ好影響	2	8.0	5	16.7	7	12.7
親との関係	3	12.0	2	6.7	5	9.1
福祉行政として必要	1	4.0			1	1.8

表18 保育をすすめるうえで問題と思われること

設置主体	公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%
問題と思われることあり	18	72.0	18	60.0	36	65.5
延長保育時の問題	5	20.0	11	36.7	16	29.1
通常保育時への影響	11	44.0	2	6.7	13	23.6
運営上の問題	8	32.0			8	14.5
親との関係			3	10.0	3	5.5
ニーズの多様化と 保育の限界			1	3.3	1	1.8
経費	1	4.0			1	1.8

するうえの困難や、交代制のため子どもの情緒安定や個別的な配慮が十分でない、部屋の移動に伴う適応に時間を要する、災害や事故への対応に不安があるなど、延長保育時の問題をあげたものが29.1%で最も多く、延長保育実施のためのローテーションで通常保育が手薄になる、保育の流れや子どもの状態が把握しにくくクラス運営がやりにくいなど、通常保育への悪影響や、登降園の幅が広くなり園の生活リズムに合わない子どもが増え、デイリープログラムの見直しが必要であるなどの問題の指摘が23.6%あった。

園の運営上からは行事や職員会議のもち方に苦慮したり、延長保育の保母の定着、延長保育時の保母へのひきつきなどの問題が出されている。

また、多様化する保育へのニーズにどこまで対応するのが良いか、延長保育の経費が国の定めた措置費ではどう対応できないなど、施策の検討を求める声もでている。

延長保育を実施して、良かったこと、問題と思われることについて、公私立別にその傾向をみてきたが、このような意見は延長保育をどのようにとらえ、どのように

取り組んでいるかということと強い関係をもつものと考えられるので、これについての分析を行った。

① 子どもにとって

表19に示したように、子どもにとって良かったことがあるという割合は、延長保育に対し、より積極的な姿勢を示しているグループの方に多く、消極的、否定的になるに従ってその割合は減少しており、延長保育に対する園の姿勢と明らかな関連を示している。

延長保育は必要であると積極的な姿勢を示しているグループでは、二重保育が避けられ同一の場・人による保育が受けられることが最も多くとりあげられているが、同時に、異年齢児とのかかわりにより情緒面や行動の発達に好影響がみられた、子どもの生活や親との関係が改善された、なども他のグループに比べ多くっており、積極的な利点があげられている。

逆に、子どもにとって問題と思われることがあるという割合は、延長保育に対し、より消極的な立場をとるグループの方に多くなる傾向をみせている。問題とされる内容は、情緒不安定、生活リズムの乱れや親子関係の問題、身体的疲労などが共通に指摘されている他、消極的

な立場をとるグループでは、延長保育時の問題として、対象児が少ないため子ども同士の交流が少ない、部屋の移動をいやがるなどがあげられている。

以上のことからみて、延長保育が子どもへ及ぼす影響をどのように見るかということは、延長保育に対する保育者のかかわり方と強い関係があるということが出来る。

② 親にとって

表20に示したように、延長保育はやるべきではないという立場をとるグループを除いて、ほとんどの園が親にとっては良かったことを多くあげており、安心して仕事ができるということが最も大きな利点とされている。

したがって、親の立場からのみ見た時には良かったと言えるが、一方では、延長保育に便乗して親の姿勢がルーズになる、子どもとの接触不足、親の自覚や責任感を薄れさす危険性をどのグループも指摘しており、この辺に今後の指導の問題点があると言えよう。

このようにみた時に、延長保育に積極的な立場をとるグループが、良かったこととしてあげている、保育園や保母との関係の改善、親の意識や家庭生活の改善は、親への指導の可能性を示すものとして大きな意味をもつもの

表19-1 子どもにとって良かったこと

園の姿勢	延長保育は必要		好ましくない		やるべきでない		その他	
	N	%	N	%	N	%	N	%
良かったことあり	16	100.0	22	71.0	1	33.3	5	100.0
二重保育が避けられ同一の場・人で保育	9	56.3	16	51.6			1	20.0
異年齢児とのかかわりによる発達	5	31.3	6	19.4			3	60.0
ゆったりした時間・かかわりがもてた	3	18.8	2	6.5	1	33.3	3	60.0
生活や親との関係改善	4	25.0	2	6.5				
その他	1	6.3	3	9.7			2	40.0

表19-2 子どもにとって問題と思われること

園の姿勢	延長保育は必要		好ましくない		やるべきでない		その他	
	N	%	N	%	N	%	N	%
問題と思われることあり	11	68.8	22	71.0	3	100.0	4	80.0
情緒不安定	5	31.3	13	41.9	1	33.3	2	40.0
家庭生活・親との関係	4	25.0	9	29.0	1	33.3	2	40.0
身体的疲労	4	25.0	4	12.9			2	40.0
延長保育時の問題			4	12.9	1	33.3	3	60.0
その他	2	12.5	2	6.5				

表20-1 親にとって良かったこと

園の姿勢	延長保育は必要		好ましくない		やるべきでない		その他	
	N	%	N	%	N	%	N	%
良かったことあり	14	87.5	28	90.3	1	33.3	5	100.0
安心して仕事ができる	10	62.5	21	67.7	1	33.3	5	100.0
ゆとりができた	2	12.5	7	22.6			1	20.0
二重保育の解消	2	12.5	6	19.4				
保育園や保母との関係	3	18.8	3	9.7				
経済的増収	1	6.3	3	9.7				
親の意識・家庭生活の改善	3	18.8					1	20.0
その他			2	6.5				

表20-2 親にとって問題と思われること

園の姿勢	延長保育は必要		好ましくない		やるべきでない		その他	
	N	%	N	%	N	%	N	%
問題と思われることあり	10	62.5	22	71.0	3	100.0	2	40.0
迎えが遅れるなどルーズになる	4	25.0	8	25.8	1	33.3		
子どもとの接触が少なくなる	2	12.5	7	22.6	1	33.3	1	20.0
親の自覚・責任感が薄れる	3	18.8	4	19.9	1	33.3	1	20.0
経費の負担	3	18.8	1	3.2				
二重保育が解消されない			1	3.2			2	40.0
担任との接触が減る			2	6.5				
家庭生活への影響			2	6.5				
残業が増え健康を害す	2	12.5						

であろう。

③ 保育者にとって

保育者にとって良かったこと、問題と思われることは表21に示したように、延長保育に対する姿勢と明らかな関連を示している。そして、消極的、否定的立場をとるグループでは良かったことに比べ問題と思われることの方が大きな割合でとりあげられている。

交代勤務や長時間勤務で最も影響があると考えられる心身の疲労についてはグループ間の差はなく、運営上の問題では、交代勤務の複雑化、全職員参加の連絡会の実施が困難、などが積極的立場をとるグループの方に大きくとりあげられている。

しかし、反面で、勤務時間内でゆったり保育できる、計画的に仕事ができる、と運営上の利点もあげられており、困難な状況の中で利点もありとしている。

消極的立場をとるグループがあげている、生活リズムが狂い保育の流れにのりにくい、保育の連続性が欠け充実しないなど、保育への影響は重視する必要がある。また、有子保育者の子どもを誰が保育するか、有子保母の家庭や親子の生活をどう守るか、など延長保育をすすめるうえで、まず解決しなければならない問題の存在を見過ごすことはできない。しかし、先にみたように、保母の家庭への影響や問題は公立のみに表れているところからみて、柔軟な対応を検討する余地があるのではなからうか。

④ 保育をすすめるうえで

延長保育の実施を、保育をすすめるうえからみた場合には、どのグループも良かったことよりも問題と思われることの方を多くとりあげており、延長保育の実施が保育の場で幾多の問題をかかえていることがわかる。(表22)

しかし、その問題とする内容は、積極的な立場をとるグループが、年齢差の大きい乳幼児を保育するうえで、個々の子どもの指導や遊びの質、広がりやの差に対しどのような配慮をするかなど、延長保育時の問題を多くあげているのに対し、消極的な立場をとるグループでは、通常保育が手薄になる、交代勤務のため保育の流れや子どもの様子がかみにくいなど、通常保育時の問題を大きくとりあげているのが対称的であり、行事や職員会のもち方など運営上の問題がここで大きくとりあげられている。

以上を総括して、共通にみられる傾向は、延長保育に積極的な立場をとるグループでは良かったことが比較的多くとりあげられており、消極的、否定的なグループでは問題点の指摘が多いということである。それぞれの立場からあげられた利点、問題点は大きい意味をもつものであり、延長保育をすすめるうえで、子どもの発達やそこにかかわるおとなとしての役割を考えると、十分に検討し配慮しなければならない指摘である。

しかし、ここにあげられた利点や問題点について、利点とするか、問題点と考えるかは立場により、また延長保育へのかかわり方によりその見方にかなり大きな差があること、また、保育への関わり方によってその問題を軽減する可能性をうかがうことができる。

Ⅸ 延長保育を実施するにあたって最も考慮すべきこと

延長保育を実施しての利点、問題点について保育にかかわるそれぞれの立場から検討して意見を述べてもらったが、最後に延長保育を実施するにあたって最も考慮すべき一点は何かと問いただした結果を表23に集約して示した。

最も多かったものは、子どもの精神、情緒面への配慮をあげたものであり40.0%ある。次いで家庭教育や親の養育の重要性についての認識を高めるための親の教育をあげたものが25.5%である。延長保育時の対応策としてまとめた内容は、延長保育時の諸条件から生じしやすい問題として、事故への対応、親や保育者間の連絡など具

表21-1 保育者にとって良かったこと

園の姿勢	延長保育は必要		好ましくない		やるべきでない		その他	
	N	%	N	%	N	%	N	%
良かったことあり	11	68.8	17	54.8	1	33.3	2	40.0
子どもとの関係好影響	6	37.5	7	22.6			2	40.0
保育・運営に利点があった	5	31.3	1	3.2	1	33.3		
保母の自覚・満足感を深めた	3	18.8	3	9.7				
親との関係好影響	2	12.5	3	9.7				
家庭生活へ好影響	1	6.3	1	3.2				
保母間の協力			2	6.5				

表21-2 保育者にとって問題と思われること

園の姿勢	延長保育は必要		好ましくない		やるべきでない		その他	
	N	%	N	%	N	%	N	%
問題と思われることあり	11	68.8	23	74.2	3	100.0	3	60.0
心身の疲労	6	37.5	12	38.7			2	40.0
運営上の問題	6	37.5	8	25.8	1	33.3	1	20.0
家庭生活への影響	2	12.5	6	19.4	2	66.7	1	20.0
保育への影響	1	6.3	5	16.1			1	20.0
親との関係			1	3.2	1	33.3		
安全・防犯上の不安	1	6.3						

表22-1 保育をすすめるうえでよかったこと

園の姿勢	延長保育は必要		好ましくない		やるべきでない		その他	
	N	%	N	%	N	%	N	%
良かったことあり	7	43.8	15	48.4	1	33.3	2	40.0
通常保育で得られぬ効用	5	31.3	7	22.6	1	33.3	2	40.0
保育内容へ好影響	3	18.8	4	12.9				
親との関係	2	12.5	3	9.7				
福祉行政として必要			1	3.2				

表22-2 保育をすすめるうえで問題と思われること

園の姿勢	延長保育は必要		好ましくない		やるべきでない		その他	
	N	%	N	%	N	%	N	%
問題と思われることあり	9	56.3	23	74.2	1	33.3	3	60.0
延長保育時の問題	7	43.8	6	19.4	1	33.3	2	40.0
通常保育への影響	1	6.3	10	32.3				
運営上の問題			8	25.8				
親との関係			3	9.7				
ニーズの多様化と保育の限界	1	6.3						
経費			1					

表23 延長保育を行うにあたって考慮すべき1点

最も考慮すべきこと	N	%
子どもの精神・情緒面への配慮	22	40.0
養育意識など親の教育への配慮	14	25.5
延長保育時の対応策	11	20.0
措置費や保母の待遇	7	12.7
保育者の意識	2	3.6

体的なことがらをあげたものである。措置費については必要経費の1割にも満たない、自治体からの補助を受けてもなお大幅の赤字であるなど現実に即した対応を望む声大きい。保育者の意識としたものは、保育所は福祉施設であることを再確認して、保護者と理解しあう姿勢で子どもの立場から積極的なとらえ方をすることが必要であるという指摘である。

2) 延長保育児についての調査

i 延長保育児の生活

③ 調査対象児

延長保育児について個別的に子どもの生活及びその背

景となる家庭状況、親の勤務状況、養育態度について調べた。この調査の対象児数は表24に示した通りであり、子どもの年齢は昭和59年9月1日現在で算出した。

④ 登園時刻

登園時刻は7時から10時すぎまでに及んでおり、そこにはすでに3時間の開きがある。表25に示したように7時半～8時までに登園するものが最も多く36.7%を占め

表24 延長保育対象児 (59.9.1現在)

年齢	設置主体		私立		計	
	N	%	N	%	N	%
0	4	2.9	21	4.5	25	4.2
1	23	16.5	56	12.8	79	13.2
2	23	16.5	85	18.5	108	18.0
3	24	17.3	86	18.7	110	18.4
4	25	18.0	93	20.2	118	19.7
5	29	20.9	78	17.0	107	17.9
6	11	7.9	41	8.9	52	8.7
計	139		460		599	

ている。8時まで公立では48.2%、私立では57.6%の子どもが登園しており、早朝の登園は私立の方にやや多い傾向がみられている。登園時刻を不定としたものは母親の交代勤務などにより一定しないものである。

登園時刻別に登園児の年齢構成をみたものが表26である。7時半までの登園児は112名で延長保育児の18.7%にすぎないが、年齢構成からみるとすでに0歳から年長児にわたり、とくに0歳児の割合が多くなっていることからみて、保育の配置を考えるうえで注意を要するところであろう。

◎ 降園時刻

延長保育対象児でも6時前に降園しているものが少数あるが、表27に示したように6時半までには大多数の70.9%が降園しており、6時15分～6時30分の間に降園するものが最も多く46.2%を占めている。私立では少数ながら7時以後の降園がみられている。

降園時刻により在園児の年齢構成をみたものが表28である。年齢構成比にはほとんど差がみられない

④ 在園時間

登園から降園まで、保育所への在園時間をみたものが表29である。12時間以上の長時間の在園児が少数みられるが、10時間～10時間半の在園が最も多くなっており、次いで11時間までの在園児である。これは母親の勤務時間と通勤所要時間を考えれば当然の結果であろう。11時間以上の在園児は公立3% 私立10%で私立の方に多くなっており、12時間以上の在園児では父子家庭が目立っている。

年齢別に在園時間をみたものが表30である。年少児だからといって在園時間が短い傾向はみられない。

在園時間と降園時刻との関係をみたものが表31である。降園時刻の遅いものは在園時間が長くなる傾向がみられている。

◎ 子どもの気になる行動

延長保育児について、保育者からみた気になる行動の有無を調べたものが表32である。大多数の67.1%に気になる行動があるとされており、ここには公立、私立間の差はみられない。

気になる行動の内容を示したものが表33である。とくに一定の基準や視点を定めて評価したものではなく、保育者の判断に任せられたものであるために統一性や客観性には欠ける憾みがあるが、保育者が日常生活を通して長期的な観察の中で把えているものであり、子ども全体の中から相対的に観察されたものであるという意味あいをもつものといえよう。

個々の子どもについて記載された事項を重視してまとめたため分類にやや無理があるが、一つの参考として扱いたい。最も多いものは行動上の問題で、おちつきがない、依存的で甘えが強い、乱暴、集中力がない、がそれぞれほぼ同率で上位を占めており、行動上の問題と分類された150名中120名までが、これらの問題を指摘されている。

表25 延長保育児の登園時刻

登園時刻	設置主体		公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%	N	%
～ 7:30	18	12.9	94	20.4	112	18.7		
7:31～8:00	49	35.3	171	37.2	220	36.7		
8:01～8:30	26	18.7	92	20.0	118	19.7		
8:31～9:00	30	21.6	47	10.2	77	12.9		
9:01～9:30	5	3.6	22	4.8	27	4.5		
9:31～			3	0.7	3	0.5		
不定	3	2.2	17	3.7	20	3.3		
不明	8	5.8	14	3.0	22	3.7		
計	139		460		599			

表26 登園時刻別にみた年齢構成

年齢	～7:30		7:31～8:00		8:01～8:30		8:31～	不定	不明
	N	%	N	%	N	%	N	N	N
0	11	9.8	6	2.7	4	3.4	3		1
1	14	12.5	25	11.4	21	17.8	11	8	
2	19	17.0	33	15.0	20	16.9	30	2	4
3	21	18.7	42	19.1	23	19.5	21	1	2
4～6	47	42.0	114	51.8	50	42.4	42	9	15
計	112		220		118		107	20	22

次いで、情緒の問題と分類したものは、泣きやすい、情緒不安定、暗い、などがあり、自我に関するものでは、わがままと気弱でいくじがないの両面の問題に二分されている。

表27 降園時刻

設置主体 降園時刻	公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%
～ 6:00	7	5.6	8	1.7	15	2.5
6:01～ 6:15	22	15.8	111	24.1	133	22.2
6:16～ 6:30	66	47.5	211	45.9	277	46.2
6:31～ 6:45	11	7.9	33	7.2	44	7.4
6:46～ 7:00	25	18.0	70	15.2	95	15.9
7:01～			8	1.7	8	1.3
不定	3	2.6	17	3.7	20	3.3
不明	5	3.6	2	0.4	7	1.2
計	139		460		599	

表28 降園時刻と年齢構成

降園時刻 年齢	～ 6:00		6:01～ 6:30		6:31～ 7:00		7:01～	不定	不明
	N	%	N	%	N	%			
0	1	16.7	3.9	5	3.6	2			1
1	3	50.0	12.2	18	12.9	1	7		
2		78	19.0	27	19.4		2		1
3	4	77	18.8	27	19.4	1	1		
4～6	7	189	46.1	62	44.6	4	10		5
計	15	410		139	8	20	7		

表30 年齢別にみた在園時間

在園時間	年齢 0		1		2		3		4		5		6	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
～ 9:30	1	4.0	6	7.6	17	15.7	10	9.1	10	8.5	9	8.4	5	9.6
9:31～10:00	5	20.0	20	25.3	19	17.6	23	20.9	16	13.6	20	18.7	13	25.0
10:01～10:30	5	20.0	20	25.3	38	35.2	39	35.4	43	36.4	46	43.0	18	34.6
10:31～11:00	8	32.0	19	24.1	21	19.4	29	26.4	24	20.3	10	9.4	12	23.1
11:01～11:30	2	8.0	5	6.3	6	5.6	6	5.5	10	8.5	9	8.4	2	3.9
11:31～12:00	2	8.0			1	0.9			1	0.9	3	2.8	1	1.9
12:01～	1	4.0	1	1.3					1	0.9				
不定			8	10.1	2	1.9	1	0.9	5	4.2	4	3.7		
不明	1	4.0			4	3.7	2	1.8	8	6.8	6	5.6	1	1.9
計	25		79		108		110		118		107		52	

自己表現に関するものと分類した中には、消極的で自己主張しないものが多く、子どもに対する行動では、いじわるや攻撃が多くなっている。

これらの問題は、必ずしも延長保育との関連でのみ形成されたものということとはできないし、また、これが延長保育児にみられる一般の特徴であるとはいきれない。しかし、延長保育児への対応策を考える場合に注意を要する問題であるといえよう。

ii 延長保育児の生活背景

① 母の職業

母の職業を、できるだけ記載された内容によって分類したものが表34である。いわゆる専業主婦が大部分を占めており、パート勤務者は少ない。

表29 在園時間

在園時間	公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%
～ 9:30	15	10.8	43	9.3	58	9.7
9:31～ 10:00	31	22.3	85	18.5	116	19.4
10:01～ 10:30	45	32.4	164	35.7	209	34.9
10:31～ 11:00	33	23.7	90	17.6	123	20.5
11:01～ 11:30	4	2.9	36	7.8	40	6.7
11:31～ 12:00			8	1.7	8	1.3
12:01～			3	0.7	3	0.5
不定	3	2.2	17	3.7	20	3.3
不明	8	5.8	14	3.0	22	3.7
計	139		460		599	

表31 在園時間と降園時刻

在園時間 降園時刻	～9:30		9:31 ～10:00		10:01 ～10:30		10:31 ～11:00		11:01 ～11:30		11:31 ～		不定	不明	平均在 園時間
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	N	
～6:00	2	3.5	2	1.7	3	1.4									9:45
6:01～6:15	12	20.7	31	26.7	72	34.5	21	17.1	1	2.5				4	10:08
6:16～6:30	37	63.8	50	43.1	94	45.0	66	53.7	20	50.0				8	10:13
6:31～6:45	2	3.5	7	6.0	13	6.2	8	6.5	9	22.5	2	18.2		3	10:30
6:46～7:00	5	8.6	26	22.4	26	12.4	28	22.8	9	22.5	3	27.3			10:21
7:01～					1	0.5			1	2.5	6	54.5			11:43
不 定 不 明													20	7	
計	58		116		209		123		40		11		20	22	10:15

表32 子どもの気になる行動

設置主体 気になる行動	公 立		私 立		計	
	N	%	N	%	N	%
有	91	65.5	311	67.6	402	67.1
無	38	27.3	149	32.4	187	31.2
不 明	10	7.2	0		10	1.7
計	139		460		599	

表33 気になる行動の内容

気になる行動の領域	公 立		私 立		計	
	N	%	N	%	N	%
行動上の問題	39	31.0	111	31.0	150	31.0
情緒の問題	14	11.1	53	14.8	67	13.8
自我に関するもの	15	11.9	46	12.8	61	12.6
自己表現に関するもの	8	6.3	44	12.3	52	10.7
対人行動・大人に 子どもに	9	7.1	10	2.8	19	3.9
	8	6.3	16	4.5	24	5.0
生活習慣に関するもの	8	6.3	21	5.9	29	6.0
身体的な問題	4	3.2	16	4.5	20	4.1
意欲に関するもの	3	2.4	11	3.1	14	2.9
くせ	5	4.0	7	2.0	12	2.5
発達のおくれ	4	3.2	7	2.0	11	2.3
運動に関するもの	3	2.4	7	2.0	10	2.1
その他	6	4.8	9	2.5	15	3.1
計	126		358		484	

表34 母の職業

職 業	設置主体		私 立		計	
	公 立	N %	N %	N %	N %	
会 社 員	40	28.8	96	20.9	136	22.7
公 務 員	24	17.3	48	10.4	72	12.0
教 員・保 母	11	7.9	78	17.0	89	14.9
その他の俸給生活者	17	12.2	54	11.7	71	11.9
医 師・弁 護 士	4	2.9	6	1.3	10	1.7
看 護 婦	16	11.5	53	11.5	69	11.5
外 交 販 売	4	2.9	44	9.6	48	8.0
接 客 サ ー ビ ス			4	0.9	4	0.7
自 営	10	7.2	44	9.6	54	9.0
技 能 職	3	2.2	19	4.1	22	3.7
そ の 他	3	2.2	5	1.1	8	1.3
母 不 在・無 職	7	5.0	10	2.2	17	2.8
計	139		460+1		599+1	

㊦ 父の職業

同様に父の職業をまとめたものが表35である。66%までが俸給生活者であり、父不在が13.9%ある。

㊧ 母の勤務時間

表36は母の勤務時間をまとめたものである。8～9時間勤務のものが最も多く43.7%を占めており、長時間勤務者は私立の方にやや多い傾向がみられている。表中で勤務時間を不規則としたものは、交代勤務や変則勤務、残業などのため退勤時間が不定になることが多いもので、私立の方に多い。

㊨ 母の通勤時間

母の通勤時間をまとめたものが表37である。公立では40～60分にピークがあり、私立では1～20分が最も多く

なっている。

㊦ 家庭の状況

家庭状況を両親健在、母子家庭、父子家庭にわけてみたものが表38である。84.1%の大多数が両親健在の家庭である。母子家庭、父子家庭の割合は公立の方にやや多くなっている。

㊧ 親の養育態度

親の養育態度について、良好、ふつう、問題ありの3段階の評価を求めた結果が表39である。問題ありとされたものは全体の15.7%であるが、公立にやや多い傾向がみられる。

父母の養育態度や家庭の問題について、個別的に記載された事項をまとめたものが表40である。複数の問題の指摘がある場合が多く、あげられた問題内容の総数は問

題ありとされた実数を大きく上まわっている。表中の百分比はあげられた問題総数の比で表わしている。記載事項を活かしてまとめたため分類上の問題は大きい、親の養育態度の問題を考えるうえで一つの参考にすることができる。

最も多い問題は、当然のことながら子どもとのかかわりの不足であり、時間的な不足だけでなく精神的にも具体的な生活面でも子どもにゆったりと接することができない、保育所まかせ、人まかせになり子どもを理解できないなどの問題が生じている。

反面では、子どもの要求を尊重するあまり子どもにふ

表35 父の職業

職業	設置主体		公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%	N	%
会社員	52	37.4	166	36.1	218	36.4		
公務員	22	15.8	71	15.4	93	15.5		
教員	6	4.3	41	8.9	47	7.8		
その他の俸給生活者	8	5.8	28	6.1	36	6.1		
医師・弁護士	8	5.8	6	1.3	14	2.3		
外交販売	2	1.4	8	1.7	10	1.7		
接客・サービス	1	0.7	1	0.2	2	0.3		
自営	7	5.0	52	11.3	59	9.8		
技能職	9	6.5	25	5.4	34	5.7		
その他			3	0.7	3	0.5		
父不在	24	17.3	59	12.8	83	13.9		
計			139		460		599	

表36 母の勤務時間

勤務時間	設置主体		公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%	N	%
～ 7:30	4	2.9	10	2.2	14	2.3		
7:31～ 8:00	23	16.6	57	12.4	80	13.4		
8:01～ 9:00	75	54.0	187	40.6	262	43.7		
9:01～ 10:00	12	8.6	51	11.1	63	10.5		
10:01～ 11:00	1	0.7	18	3.9	19	3.1		
11:01～	2	1.4	5	1.1	7	1.2		
不規則	14	10.1	99	21.5	113	18.9		
不明	1	0.7	24	5.2	25	4.2		
母不在・無職	7	5.0	9	2.0	16	2.7		
計			139		460		599	

表37 母の通勤時間

通勤時間	設置主体		公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%	N	%
1～20分	34	24.5	174	37.8	208	34.7		
21～40	23	16.6	109	23.7	132	22.0		
41～60	48	34.5	120	26.1	168	28.1		
61～80	20	14.4	20	4.4	40	6.7		
81～100	7	5.6	13	2.8	20	3.3		
101～			4	0.9	4	0.7		
不明			13	2.8	13	2.2		
不在	7	5.0	7	1.5	14	2.3		
計			139		460		599	

表38 家庭状況

設置主体	公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%
両親健在	108	77.7	396	86.1	504	84.1
母子家庭	24	17.3	57	12.4	81	13.5
父子家庭	7	5.0	7	1.5	14	2.3
計	139		460		599	

表39 養育態度

設置主体	公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%
良好	41	29.5	90	19.6	131	21.9
ふつう	60	43.2	304	66.1	364	60.8
問題有	34	24.5	60	13.0	94	15.7
無記入	4	2.9	6	1.3	10	1.6
計	139		460		599	

表40 養育態度の問題の内容

養育態度の問題	公立		私立		計	
	N	%	N	%	N	%
子どもとのかかわり不足	15	27.3	46	30.1	61	79.3
過保護・子どもにおもねる	3	5.5	17	11.1	20	9.6
子どもの生活の場不安定	4	7.3	16	10.5	20	9.6
母ゆとりなく精神不安定	6	10.9	10	6.5	16	7.7
育児意識うすく親の自覚なし	6	10.9	8	5.2	14	6.7
厳しすぎ子どもを受容できぬ	3	5.5	7	4.6	10	4.8
子どもの養護不良	3	5.5	7	4.6	10	4.8
自己中心的な親	4	7.3	5	3.2	9	4.3
大人中心の生活	3	5.5	4	2.6	7	3.4
放任	2	3.6	5	3.3	7	3.4
感情の起伏激しく一貫性なし	1	1.8	5	3.3	6	2.9
子ども知らず育児不安定	2	3.6	2	1.3	4	1.9
父母不一致	2	3.6	2	1.3	4	1.9
親の生活安定せず			4	2.6	4	1.9
神経質・潔癖			4	2.6	4	1.9
過干渉			3	2.0	3	1.4
よくやっているが手がまわらない	1	1.8	2	1.3	3	1.4
家族内のトラブル			2	1.3	2	1.0
育児能力に欠ける			2	1.3	2	1.0
一面的な考えの強い母			2	1.3	2	1.0
計	55		153		208	

りまわされたり、何でも買い与え子どもにおもねるなどの歪みも現れている。

子どもの生活の場の不安定としたものは、親が多忙のため、二重保育されたり祖父母に預けられたり、あちこちに預け泊らせられたりして子どもの落ちつく場がないというものである。

また、生活面の負担が母親に大きくかかるため、母親の疲労が大きくゆとりが欠け、時には精神的に不安定になるものが出てくる。

育児意識が薄く、親としての自覚に欠けると厳しく指摘されているものが14例あり、子どもの生活面への気配りがなく不潔なままおかれたり、休みあげにはおむつかぶれを生じさせ、食事をしないで登園させるなど子どもへの養護の悪いもの10例、自分の気分のままに接したり

子どものことよりも自分の楽しみを優先させるなど自己中心的な親が9例あるなど、親としての役割が十分にとれない未熟な親の存在がうかがわれる。

ここにあげられたような種々の養育態度の問題は、延長保育とは無関係に、現在の親がもつ共通の問題であるとみることできるが、延長保育をすすめるうえからみれば、親が多忙であること、子どもと生活経験や情緒的体験を共有する時間や機会が非常に少ないことなどから、親としての成長や望ましい親子関係を形成していくためにはことさらの配慮を要するものといえよう。したがって、両親教育をどのように行うかということが、今後の重大な課題である。

iii 子どもの生活とその背景

㊤ 降園時刻と母の職業

子どもの降園時刻は母親の職業との関連が強い。その関係をみたものが表41である。

降園時刻が遅いものは会社員、外交販売、自営が多く、降園時刻が不定のものは保母、看護婦など交代勤務のある職種が目立っている。

㊦ 家庭状況と在園時間

在園時間を家庭状況との関連でみたものが表42である。平均在園時間を比較すると、母子家庭が最も短かく、次いで両親健在の家庭であり、父子家庭が最も長くなっている。

とくに父子家庭では11時間以上も在園するものの割合が多く、延長保育の必要性が高いことがわかる。

㊧ 在園時間と養育態度

養育態度の問題が在園時間との間に何らかの関係をもつかを調べたものが表43である。問題ありの割合は在園時間10時間以内と11時間以上の両極に多くっており、11時間以上在園の問題あり23.5%は気になる。しかし、養育態度良好の割合は、むしろ10時間半以上の長時間在園するものの方に多くなっている。これからみて養育態度の問題は単に在園時間との関係のみみることはできないといえる。

㊨ 家庭状況と養育態度

養育態度の問題と家庭状況との関連をみたものが表44である。表にみられるように、養育態度に問題ありの割合は明らかに家庭状況との関係を強く示しており、両親健在家庭に比べ母子家庭、父子家庭の順に問題ありの割合が多くなっている。これからみて、母子家庭や父子家庭では子どもの養育に問題を生じやすい状況にあるということができ、そのような子どもの延長保育は、より重要な意味をもつものである。

㊩ 在園時間と子どもの気になる行動

表41 降園時刻と母の職業

降園時刻 母の職業	～6:15		6:16～6:30		6:31～6:45		6:46～		不 定		不 明	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
会 社 員	29	19.6	64	23.1	13	29.6	28	27.2	1	5.0	1	14.3
公 務 員	26	17.6	37	13.4	6	13.6			3	15.0		
教 員・保 母	23	15.5	35	12.6	11	25.0	8	7.8	7	35.0	5	71.4
その他の専任生活	26	17.6	30	10.8	5	11.4	7	6.8	3	15.0		
医 師・弁 護 士	2	1.4	8	2.9								
看 護 婦	19	12.8	33	11.9	3	6.8	9	8.7	5	25.0		
外 交・販 売	5	3.4	27	9.8	1	2.3	14	13.6			1	14.3
接客・サービス			2	0.7			2	1.9				
自 営	6	4.1	24	8.7			23	22.3	1	5.0		
技 能 職	4	2.7	10	3.6	4	9.1	4	3.9				
そ の 他	3	2.0	4	1.4			1	1.0				
母不在・無職	5	3.4	4	1.4	1	2.3	7	6.8				
計	148		277 ⁺¹		44		103		20		7	

表42 家庭状況と在園時間

家庭状況 在園時間	両 親		母 子		父 子		計	
	N	%	N	%	N	%	N	%
～10:00	147	29.2	23	28.4	4	28.6	174	29.1
10:01～10:30	167	33.1	39	48.2	3	21.4	209	34.9
10:31～11:00	113	22.4	8	9.9	2	14.3	123	20.5
11:01～	42	8.3	4	4.9	5	35.7	51	8.5
不 定	15	3.0	5	6.2			20	3.3
不 明	20	4.0	2	2.5			22	3.7
計	504		81		14		599	
平均在園時間	10:16		10:09		10:32		10:15	

子どもの気になる行動の有無を在園時間との関連で見たものが表45である。

在園時間が長い子どもに気になる行動ありの割合が高いとはいえず、むしろ、逆傾向をうかがうことができる。

① 降園時刻と子どもの気になる行動

子どもの気になる行動の有無を降園時刻と関連づけて見たものが表46である。

気になる行動ありの割合が6時半以降に降園する場合に多くっており、6時半には大多数の70.9%の子どもが降園していることからみて、少数の子どもだけがとり残される不安や淋しさは、子どもへの影響が大きいと考

えられる。

② 延長保育に対する園の姿勢と子どもの気になる行動

延長保育を積極的に受けとめている場合、好ましくないがやらなければならないと消極的に受けとめている場合、本来やるべきではないと考えている場合など延長保育に対する園の姿勢と子どもの気になる行動との関係を調べたものが表47である。

気になる行動ありの割合は延長保育に対する園の姿勢と明らかな関係を示し、より積極的な姿勢をとっている園の方にその割合が少なくなる傾向が見られている。

これは既に述べたように、園の姿勢がより積極的になるに従い ①専従保育者を配置する割合が大きくなっていくこと、②延長保育時を積極的に楽しい時間にするような保育内容を意図することと無関係でなく、このように延長保育について積極的な取り組みを行うことにより、子どもの気になる行動を減少させることの可能性を示唆するものであろう。

③ 保育者配置の方法と子どもの気になる行動

前項の延長保育に対する園の積極的姿勢と関連して、保育者の配置の方法と子どもの気になる行動の関係を調べた。表48に示したようにローテーションのみの場合に比べて専従保育者を配置した場合の方が、気になる行動ありの割合は減少しており、専従保育者を配置することにより子どもの精神的安定をより高める可能性がうかが

表43 在園時間と養育態度

在園時間 養育態度	～10:00		10:01～10:30		10:30～11:00		11:01～		不 定		不 明	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
良 好	32	18.4	34	16.3	36	29.3	12	23.5	5	25.0	12	54.6
ふ っ う	104	59.8	144	68.9	68	55.3	25	49.1	14	70.0	9	40.9
問 題 有	37	21.2	26	12.4	17	13.8	12	23.5	1	5.0	1	4.5
不 明	1	0.6	5	2.4	2	1.6	2	3.9				
計	174		209		123		51		20		22	

表44 家庭状況と養育態度

家庭状況 養育態度	両 健		親 在		母 子 庭		父 子 庭		計	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
良 好	127	25.2	4	4.9					131	21.9
ふ っ う	304	60.3	56	69.1	4	28.6	364	60.8		
問 題 有	66	13.1	19	23.5	9	64.3	94	15.7		
不 明	7	1.4	2	2.5	1	7.1	10	1.6		
計	504		81		14		599			

表45 在園時間と子どもの気になる行動

在園時間 気になる行動	～10:00		10:01～10:30		10:31～11:00		11:01～		不 定		不 明	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
あ り	132	75.9	150	71.8	72	58.5	31	60.8	5	25.0	12	54.6
な し	38	21.8	55	26.3	49	39.8	20	39.2	15	75.0	10	45.4
不 明	4	2.3	4	1.9	2	1.6						
計	174		209		123		51		20		22	

表46 降園時刻と子どもの気になる行動

降園時刻 気になる行動	～6:15		6:16～6:30		6:31～6:45		6:46～		不 定		不 明	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
あ り	96	64.9	179	64.6	36	81.8	84	81.6	5	25.0	2	28.6
な し	46	31.1	94	33.9	8	18.2	19	18.4	15	75.0	5	71.4
不 明	6	4.0	4	1.4								
計	148		277		44		103		20		7	

表47 延長保育に対する園の姿勢と子どもの気になる行動

園の姿勢 気になる行動	延長保育は必要		好ましくない		やるべきでない		その他	
	N	%	N	%	N	%	N	%
あり	130	60.5	236	69.8	8	72.7	28	80.0
なし	85	39.5	92	27.2	3	27.3	7	20.0
不明			10	3.0				
計	215		338		11		35	

表48 保育者配置の方式と子どもの気になる行動

方式 気になる行動	ローテーションのみ		専従保育者配置	
	N	%	N	%
あり	219	70.9	183	63.1
なし	84	27.2	103	35.5
不明	6	1.9	4	1.4
計	309		290	

表49 家庭状況と子どもの気になる行動

家庭 気になる行動	両親健在		母子家庭		父子家庭		計	
	N	%	N	%	N	%	N	%
あり	324	64.3	66	81.5	12	85.7	402	67.1
なし	172	34.1	14	17.3	1	7.1	187	31.2
不明	8	1.6	1	1.2	1	7.1	10	1.7
計	504		81		14		599	

表50 養育態度と子どもの気になる行動

養育態度 気になる行動	良好		ふつう		問題有		不明	
	N	%	N	%	N	%	N	%
あり	65	49.6	253	69.5	81	86.2	3	30.0
なし	61	46.6	110	30.2	13	13.8	3	30.0
不明	5	3.8	1	0.3			4	40.0
計	131		364		94		10	

われる。

① 家庭状況と子どもの気になる行動

子どもの気になる行動の有無と家庭状況との関係をみたものが表49である。

気になる行動ありの割合は両親健在の家庭が最も小さく、父子家庭が最も大きくなっており、家庭状況との関係が強いことを示している。

① 養育態度と子どもの気になる行動

一般に養育態度と子どもの行動との間には強い関係があることが知られている。今回の資料からその関係を調べたものが表50である。

気になる行動ありの割合は養育態度に問題ありの方に高くなっており、明らかな関係を示している。

以上、子どもの気になる行動と諸条件との関係を分析した結果を総括すると、子どもの気になる行動と在園時間との関連は明らかでなく、むしろ、家庭状況や養育態度との関連が強いといえる。

そして、養育態度は在園時間との関係よりも家庭状況との関連が強くなっていることからみても、延長保育の必要性の高い子どもの存在を無視することができない。

また、延長保育に対し、より積極的な取り組みを行い、専従保育者を配置したり、延長保育時を積極的に楽しい時間とするよう配慮するなど子どもにかかわる保育者の姿勢により、子どもの気になる行動の減少が示唆されている。

延長保育に関する調査

園 名 _____

1) 現在の在籍園児数及び延長保育（6時以後）を受けている幼児数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
在籍園児数	人	人	人	人	人	人	人
延長保育児数	人	人	人	人	人	人	人

2) 延長保育時の保育担当者の配置

		同一保育者 (毎日勤務)	ローテーション (交替で勤務)
パート	有資格	人	人
	無資格	人	人

3) 現在、あきらかに二重保育を受けている幼児数

i) 延長保育の後さらに二重保育を受けているもの

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
人 数	人	人	人	人	人	人	人

ii) 延長保育を受けずに二重保育を受けているもの

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
定員枠のため入れずにいるもの	人	人	人	人	人	人	人
親の都合で入れずにいるもの	人	人	人	人	人	人	人

4) 通常保育時及び延長保育時の主な保育形態

該当する欄に○印をおつけ下さい

	年齢別	たてわり	その他(欄内に具体的形態をお書き下さい)
通常時			
延長時			

通常保育時、延長保育時の保育形態で特に配慮している事がありましたらお教え下さい

5) 延長保育時の保育内容

延長保育時にもっとも大切に考えていることを下記の中から3つ選んで枠内に順位をつけて下さい

	身体的疲労のないよう配慮する
	個別的な教育や訓練の機会とする
	積極的に楽しい時間になるよう配慮する
	昼間の緊張をときほぐし、情緒的な安定をはかる
	個別的な生活指導をする
	その他 ()

そのために配慮している具体的な事柄をお教え下さい

0 歳 児	
1～2 歳児	
3 歳 児	
4～6 歳児	

6) 延長保育に対する園の姿勢

該当するところに○印をおつけ下さい

- i) 延長保育は必要と思っている (積極的肯定)
- ii) あまり好ましくはないがやらなければならないと思っている (消極的肯定)
- iii) 現在やっているが、本来やるべきではないと思っている (消極的肯定)
- iv) その他

[]

7) 延長保育を実施して良かったと思われること、問題と思われることについて

該当する欄に自由におかき下さい

	良かったこと	問題となったこと
子どもにて		
親にとって		
保と育者にて		
保めるうえで		

8) 最後に、延長保育を行うにあたって最も考慮すべきことを1つあげて下さい

9) 現在の保育について、御意見があれば、どんなことでもお聞かせ下さい

御協力ありがとうございました

昭和59年度厚生科学研究

延長保育研究班

代表 高橋種昭
野田幸江
望月武子

延長保育の対象児と家庭状況について

No.	年齢 (生年月日)	性	出生順 / 兄弟数	登園時間 - 降園時間	子どもの様子や行動特徴		父の職業 母	勤務時間	通勤時間 勤務先→園	父母の養育態度や家庭の問題		*
					よい点	気になる点				養育態度の評価	問題	
例	歳月 ()	男 女	1 / 2	8:00-6:30	明るく活発	やや集中力に 欠け時々乱暴	父 青果商自営 母 上記手伝い	: 不特定: : 同上:	片道 0 分 分	良好 ふつう 問題有	仕事多忙のため 子どものかかわり少	
1	歳月 ()	男 女	/	: - :			父 母	: : : :	分 分			
2	歳月 ()	男 女	/	: - :			父 母	: : : :	分 分			
3	歳月 ()	男 女	/	: - :			父 母	: : : :	分 分			
4	歳月 ()	男 女	/	: - :			父 母	: : : :	分 分			
5	歳月 ()	男 女	/	: - :			父 母	: : : :	分 分			
6	歳月 ()	男 女	/	: - :			父 母	: : : :	分 分			
7	歳月 ()	男 女	/	: - :			父 母	: : : :	分 分			
8	歳月 ()	男 女	/	: - :			父 母	: : : :	分 分			
9	歳月 ()	男 女	/	: - :			父 母	: : : :	分 分			
10	歳月 ()	男 女	/	: - :			父 母	: : : :	分 分			

IV 訪問調査

1) 目的及び方法

質問紙による実態調査の中にみられた各保育所における延長保育実施上の特徴、工夫、問題点及び子どもの様子などを、更にこまかく検討するために訪問調査を行った。対象には、公立、私立、該当児の多少、該当児の親の職業傾向、延長保育に対する園のとりくみなどを考慮し、実態調査の回答園から次の7園を選んだ。

- Y 保育園 (私立) (盛岡市)
- U 保育園 (公立) (浦安市)
- N 保育園 (公立) (東京都)
- A 保育園 (公立) (東京都)
- O 保育園 (私立) (横浜市)
- K 保育園 (公立民営) (大阪市)
- S 乳児保育園 (私立) (大阪市)

訪問は延長保育時間に入る30分前から、最終の子どもの迎えが来るまで観察すると同時に、保育者に直接インタビューしたものであり、具体的事例を通して先の実態調査では明らかにされなかった個々の状況や問題を明らかにしようとしたものである。

2) 調査結果

(1) 延長保育実施について

延長保育児数の多少については、園により大きく異なっており、その差は保育所の立地条件によるものであることは今更いうまでもないが、その他の社会的諸条件や園の方針なども深いかわりを持っている。

千葉県東のU保育園の場合 都心への通勤時間が1時間余りの所に建設された大きな団地に接近して建てられた保育所であり、昭和55年の設立当初より長時間保育、56年より延長保育が実施されている。設立当初の入所児の父兄は、殆んどが団地に入居した会社員であり、核家族で、母親の職業も専門職のものが多かったため長時間保育の実施は不可欠のものであった。そこで延長保育が制度化され、実施された段階では対象児が全入所児の82.9%に達していた。しかし、最近では居住者の年齢が高くなって来ていることに加え、祖父母同居の商店からの入所児が増えて来ていることに伴い、延長保育の希望者は、やや減ずる傾向にある。

東京都内の公立保育所での延長保育が実施されるまでの経過は、まず区の方針で、その実施が決まり、次に区が行った二重保育の実態及び延長保育の希望者を参考に指定園が決定されるというものであったが、事前の調査の時には多かった希望者も、いざとなると大きく減少し、

現在では病欠などがあると子どもの数より保育者の数の方が多いという現象も一部では出て来ている。

実際の実施人数が減じた理由としては 在園児は既に、家庭内に6時までには迎えに行くという体制がとられていることや、園児の年齢が低いこともあって、7時まであずけるのはかわいそうということで、母親の方が勤務体制をかえる努力をしたこと、さらに一部の園では希望者に飲食店経営のものが多かったことなどがあげられる。事実、訪問した園の中には、母親の都合がつく限り早く迎えに来ることを指導しているため、6時半には残った子どもが1人で、ガランとした保育室で、保育というより唯迎えを待ったための時間を過しているという例もあった。

(2) 延長保育時間について

7時までの延長保育をしても、なおかつ二重保育を必要とする者についての検討は、別の機会にゆずるとして、7時までの延長保育が実施されたことによる利点としては、迎えの時間にゆとりが出来たことが、母親の気持ちを落着かせ、それが子どもを受取る時の態度にも現れていることが第一にあげられていた。

直接、保育者から話を聞く前は、保育時間を延長することで、母親にやれば出来るかもしれない努力を放棄させることになるのではないかということが懸念された。しかし、実際には、そういう親もいないのではないが、大方は親の気持ちのゆとりが「長い時間御苦勞様」という子どもへのいたわりの気持ちをうんでいるようである。ということは、延長保育をよく利用するのも、悪く利用するのも、結局は母親自身の問題であり、それには母親の指導が大きな力を持つ考えられる。

降雪が多いという地域的特色に加えて、職場がある市の中心部からかなり離れて、いわゆるベッドタウンにある岩手のY保育園では、雪や雨が降ると迎えに要する時間がかかり、長時間保育児でも居残りをせざるを得ない事態がしばしば起るが、それも延長保育が行なわれていることにより抵抗なく受け入れられていた。この場合、親たちの自主的な発案で15分遅れば一定の金額(100円)を所定の箱に入れ、それ等は延長保育児の費用負担に還元されるという方法がとられ、その額は月に3,000円～4,000円である。地域の特殊性が考え出させた解決策とは言え、こうしたある程度の融通性をもった対処の姿勢は、園全体に何となくゆったりしたムードを作り出し、そこに集まる子どもの状況に応じ、柔軟な対応がとれる私立のよさを感じさせるものであった。

(3) 保育者の配置について

延長保育が常勤保育士のローテーションにより、実施さ

れている率が高いことは、実態調査で明らかであるが、その具体的例の一つあげてみよう。

表51はある保育園における保育者の1ヶ月の勤務時間表であり、この複雑さが保育者に与える影響については、長時間保育が実施されるようになって以来の課題である。しかし、その影響も保育者自身の意欲、使命感と深くかかわるが故に、決定的な結論を得ないままに、その必要性から長時間保育は定着し、保育者もまた保育所勤務はこういうものとして受けとめられているようである。そこで今回は、子どもに与えると思われる影響についてのみ現場の保育者が感じているものをまとめてみた。

a) 常勤保母でローテーションが組まれる場合

i) 各年齢の子どもと接するため、つい見落としがちな成長発達をふまえての見方ができるようになる

ii) 子どもと接触する職員の数が最小限にいくとめられる。

iii) 担任以外の子どもと親しくなる機会が増す。ということは職員会議などで個人的問題が討議される場合、より身近な問題として討議に加わることができる。

iv) 昼間の様子をみている者が継続するため、昼間との関連で延長時を過ごさせることができる。ということは、健康上或いは情緒的問題があった場合、その対応により適切なものが期待できる。

b) 専従の保育者が担当する場合

i) その時間帯は毎日同じ保育者であるためラポートが付きやすい。ことに新入園児或いは低年齢児の場合、そのことが安定感をうむのに大いに役立っている。

しかし、これ等はあくまでも一般的傾向であり、むしろそこにかかわる保育者その人の人間性や保育というもののとらえの方が、より子どもに与える影響が大きいことは、言うまでもなく、それ等の点を考慮しての保育者配置が考えられなければならないはずである。

次の例は保育者のゆとりが子どもに与える影響の大きさを考えての職員配置の例である。

○園の例

8時30分から4時40分が通常勤務であり、在籍園児数は180名、保育担当者は常勤27名パート2名(短大生)

早番は7時10分に	1人	} の保母が出勤
7時30分に	1人	
8時には各クラス	1人	

遅番は4時30分以後各クラスに1人

5時30分以後は年齢別にまとめられた3クラスに1人ずつ

6時以後 1人～2人

週5日制がとられ、その余剰の分が早番、遅番の超過

勤務で処理されている。その超過勤務に対しては、年齢に関係なく一律の賃金が支払われており、この二点は保育者に歓迎され、受け入れられていた。

(4) 延長保育時の主な保育形態について

訪問した園すべてで、延長保育の時間帯では乳児と幼児とをわけて保育が行われていた。その理由としては、既に実態調査の項でふれられているが、危険防止と乳児の場合の場をかえることに依って起る不安をできるだけ回避しようとする配慮からがその殆んどであった。ただ延長保育児が少なく、且つ乳幼児がいる場合は、幼児の数が極端に減じた段階で、乳児の部屋で迎えを待つという処置がとられていたし、迎えの時間が一定でないという現実により、居残る子どもが少なくなるにつれ一つの保育室に集められるための移動が行われていた。

N園の場合、4時30分からが特例保育で、その時点で人数が確認され、各クラスに残り、5時30分になると、4～5歳で1クラス、2～3歳で1クラス、0～1歳で1クラスの計3クラスにまとめられ、さらに6時になると一ヶ所にまとめられ、クラス数が減ずるに従い居残り保育者の数も減じてゆく。以前は特例保育に入る段階で一つにまとめて保育を行ったこともあったが、今の様に各クラスに残らせることによって子どもに落つきが出て来たし、自分のクラスなので遊具にも責任を持つようになったという。また保育者も、小さい集団をみるということが気分を変えるきっかけになると言う。

この人数が減ずるに従い一つにまとめられて行くという形態は、観察している限りでは子どもは当然のこのように移動しており、確かに大きな保育室に1人、2人が残ることの不自然さ、確保しなければならない保育者の数などを考えれば、やむを得ない処置であるかもしれない。しかし、そこには大人の便宜的な考えが優先しているのではないかという気持ちをめぐり去ることが出来なかった。

他の園では、延長保育児には6時頃おやつが出されるため、6時近くになるとそれまで特例児と一緒に遊んでいた中から延長児のみが遊びを中断し、荷物をまとめ、それをかかえて延長保育のための部屋への移動が行われていたが、これなども再考の余地があるように思われる。

(5) 保育内容について

殆んどの園では延長保育のために特別のカリキュラムは組まれていなかった。

モンテッソーレをとり入れた保育がおこなわれている○園の場合、日常の保育ではあまり使用されていない遊具、例えばブロック等が延長時には保育室に出されているため、それ等の遊具で遊ぶ楽しさがあると同時に、そ

表51 59年12月保母勤務時間表

日 曜日 保母	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
1	D				C		D	A			D			C				C						D			C	
2	D				B		D	D				A		C				C						C			C	
3	D				A		C	D				B		D				C						C			B	
4	A			D			C	D				C		D				D						C			A	
5				D			C	D				C			A			D						C		D		B
6				C			C	D				C			D				A		C			B		D		
7				C			B			A		C			D				B					A		C		
8				C			A			B		D			D				C				D			C		
9				C		D				C		D			D				A	C			D			C		
10				B		D				C			A		D				C				D			C		D
11				A		C				C			B					A	C				D			B		D
12			D			C				C			C					B		D			A			A		C
13			D			C				D			C					C		D			D			D		C
14			C			C				D			C					C			A	D			D			C
15			C			B				A			C					C			B	D			C			C
16			C			A					B		D					C			C	C				C		
17			C		D						C		D					D			C				C			A
18			A		D						C			B				D			C	C			C		D	
19			B		C						C			A							C	C				B		D
20					C						C			C					B		D	A				A		C
21					C							D			C				C		D	B			D			C

通常は 8 : 30 ~ 5 : 15,

A : 7 : 30 ~ 4 : 00

C : 9 : 30 ~ 6 : 00

B : 8 : 00 ~ 4 : 30

D : 9 : 30 ~ 6 : 30

超勤30分

ここで年長児から学んだものを、日常の保育の中で再現し、それが他の子どもの模倣を誘うという影響も見逃すことができないということであった。

夜間保育が併設されているS園では、居残りの保育者が洗濯機を使うなど日常的な雑務をする時、それを一緒にすることによって、集団生活が長くなることによって起こる生活経験の減少を少しでもくいとめるための配慮が試みられていることは注目すべきであろう。

ただ、段々に子どもが帰って行くという現実、やはりそれまで遊んでいた遊具の片付けの問題を生ずる。というのは最後に残ったものにその負担が全部かからぬようにするためには、ある程度のところで片付け、後はその部屋の中で追いかけて、ふざけて等、体を動かす遊びか、極く限られた遊具、例えばボール等で遊ぶことが多く、ここでも迎えを待たための時間を過ごしているという印象はぬぐいきれなかった。

(6) 母親指導について

女性の社会への進出に伴い、母性の喪失が懸念されている中で、各園とも母親指導への関心はかなり強いものがあった。

迎えに来た時の、保育中の子どもの様子を知らせる方法にも、それぞれ工夫がこらされ、勤務時間外の父兄との面接も、当然やるべきものとして積極的に行われていた。

設立当初から父兄との話し合いで延長保育が行われていたとする私立のO園では、園長の考えが父兄にもよく浸透し、それが園の雰囲気となり、在園児の母親が新入園児の母親を指導していくということも自然に行われていた。

いずれにしても延長保育がもたらす悪影響を最少限にとどめるためには、母親指導がその鍵をにぎっていると言えるだろう。

V 総括的考察

1. 延長保育の意義について

今回の調査結果から、現在行われている延長保育が、制度発足の当初考えられていた保育需要をみたしているか、ということについてみると、夜間遅くまでの保育を期待している一部の親子を除いて、現在の延長時間でカバーできず、更に二重保育を受けているものは5%であることから考えて、時間的には一応その需要をカバーしているといえよう。したがって、一般の昼間の仕事に従事している親の保育需要に対応した保育としては、現在の状態で、その目的を達成しているといえる。その他の

夜間の仕事に従事する親の保育需要については、現在でも一部で行われている夜間保育を更に強化し、受けとめればよいわけである。いずれにしても、現在の延長保育は、あくまでも昼間の仕事に従事する親の保育需要に応えるものといわざるをえないし、それなりの効果は充分あげているわけである。

2. 受入れ側の問題

イ. 受入れの動機について

延長保育を現場の人々がどのように受入れているかということは、保育の内容にも微妙に影響するものであり、非常に重要な問題である。今回の調査からみても、積極的に延長保育というものを肯定しているものは、公立園には少なく、私立園に多いという結果がはっきり出ており、そのものを好ましくないとするものが公立園で70%をこえる数字を示していることは注目する必要がある。私立園の場合は、否定的な意見をもつものは53%と公立園ほどは多くなく、公立園では12%しかみられない積極的にそのものを必要とする積極的肯定が43%もみられる。

このように公私の差はあるにしても保育者の全体からいえば、明らかに過半数のものは延長保育というものを否定的にとらえているわけであり、やむをえず行っているという感じのものが少なくないわけである。

ロ. 対応の仕方について

ⅰ 保育者の勤務体制

しかし実施する以上、保育者として子どもを少しでもよい環境条件の中で保育を行わねばならないのは当然であり、保育者を如何に配置するかについても、それぞれに工夫がなされている。しかし、要は保育の勤務体制により一貫した保育が如何に行われるかであり、保育の連続性の問題と、勤務制の問題は大きなかわりをもつといえる。

連続性をもたせるため、殆どどの園では常勤者を必ず勤務させており、パートのみの保育に委ねている所は少ないが、必ずしも担任の常勤者が当るとは限らず、結果においては園内における二重保育的な保育が多く園で行われているのが現状である。しかし、長時間にわたる保育を一人の保育者に委せることは到底不可能であり、保育者の交替によるこの二重保育的な保育は、今後とも大きな課題として残されるはずである。

ⅱ 保育方法

保育は殆どどの園でたて割りでなされており、年齢別の保育はごく僅かしかない。そして、できるだけ子どもの情緒の安定を図るため、きめの細かな接触が行われており、以前から行われている家庭的保育が常に強

調されている。中には畳の部屋を特別に延長保育クラス用に用意している所もあり、その努力は非常なものがある。

しかし、問題はこの家庭的保育の内容である。保育者を中心にただ少数の子どもと保育者が肩を寄せ合っていることを家庭的としているきらいもなくもないが、そうした雰囲気子どもにとって好ましいかどうか大いに問題である。かえて広い遊戯室をいっぱいに使っての活発な遊びを保育者と共にすることが、子どもに好ましい結果をもたらすことも十分に考えられよう。子どもの疲労ばかりを考慮した扱いには大いに問題があるといえる。事実、今回の調査でも、大人の心配をよそに延長時間内でも子どもが活発な遊びに興じているケースに接することがあったし、幼児期後半の子どもの場合ならば、そのことも当然とも考えられる。この身体的疲労の配慮については、医師にも協力を求め、その実態にそった扱いが必要であろう。

その他の配慮では、緊張をほぐし、情緒的安定を図ることと、積極的に楽しい時間をもたせることが強調されているが、このことについて異論をささむものはないであろう。しかし、情緒的安定を図る方法として、保育者との密な関係だけを強調することには問題があるように思える。たしかに、他の子どもが降園し、少人数だけ残された子ども達に淋しい思いをさせることはぜひ避けねばならないが、情緒的安定を図る方法として、家庭的雰囲気の中での、母性的態度のみが強調されることは、この場合必ずしも当を得ているとはいえないであろう。むしろ、この場合もその子ども個々の要求をしっかりと受けとめる努力が大切であり、保育内容も個々の要求に応じられるバラエティに富んだ内容の豊かなものが考えられねばならぬ。

しかし、そうした保育の内容の強化は、保育者の姿勢が延長保育に対して、前向きな積極的なものでなければ到底不可能である。しかし、消極的肯定という園が多い現在の状態では、その実現は必ずしも容易なものとは思ねばならない。

3. 延長保育の子どもへの影響

延長保育が子どもにどのような影響をもたらすかについては、長時間保育の場合と同様にプラスの面、マイナスの面について多くの報告がなされているが、その多くは時間の延長がもたらすマイナス面に関するものであった。

今回の調査結果からも、マイナス面の影響としては、情緒不安定になる、親との関係が希薄になる、身体的疲労などが多くあげられ、プラスの面としては、二重保育

が避けられ、安定する、異年齢児と多くかかわることができ発達が促進される、ゆったり保育者とかかわりがもてるなどがあげられている。

まずマイナス面についてみると、情緒不安定をあげるものが最も多いわけであるが、そうした子どもには、親の養育態度に問題があったり、欠損家庭だったりするケースが多くみられ、必ずしもその問題行動が保育時間の長いこととかかわりをもつかは明らかでない。しかし、その中で延長保育児の中でも特に降園時間が遅い子どもにそうした問題行動が多いことからみると、やはり問題がないとはいいい切れない。したがって、そのような状態にある子どもに対しては、特別な配慮が必要と考えられる。

身体的疲労については、保育中に眠くなる、登園にぼんやりしているなどの行動が多いことから考えて、やはり延長保育の子どもの場合、そうした状態にあることが一応は考えられるが、この場合も、それをただ保育時間の長さだけと結びつけて考えるのは問題であり、家庭に帰ってからの生活条件についてくわしくみる必要がある。そうした子どもは育っばりの朝寝坊タイプの子どもの多いことは他の調査報告にも示されており、家庭における積極的な養育指導が必要なケースといえる。

身体健康面については、種々の配慮がなされているが、クラス担任外の保育者が保育にあたることが多いことを考えても、子どもの健康管理についてはとくに細かな配慮が必要である。また、食事、栄養についても、いろいろな点で問題がおきがちであり、その点を中心にした子どもの健康管理についての家庭への指導が強力に行われることが望まれる。

このような、子どもへの延長保育の影響は、以前から行われていた長時間保育の場合と同じように考えればよいわけであるが、今回の研究結果からみても、その問題を延長保育とだけ結びつけて考えることは好ましいことではなく、やはり家庭における生活や処遇と常に関連させて考えることが必要である。

4. 親への影響

時間を一時間更に延長して保育することが、親にどのような影響を及ぼすかについては、よい面としては、安心して仕事ができる、精神的にゆとりができた、二重保育が解消したなどの答えが多く、悪い面については、迎えが遅くなるなどルーズになる、子どもとの接触が少なくなる、親の自覚、責任感が薄れるなどの意見が多くみられたわけであるが、こうした点についてもいろいろな要因と関連させて考えてゆく必要がある。

例えば親にとってよいと思われていることについてみ

ても、安心してゆとりを持って仕事ができる、という答が最も多いわけであるが、このことは、たしかに親の側からすればその通りであろうが、子どもがそのことをどう受けとるかということは全く別の問題である。このように延長保育を行うことによって親が享受する利点と、子どもの側の利点とは必ずしも一致するものではなく、むしろ逆の場合もありうるわけであり、この二つのことは切り離して考えることのできぬ問題である。

VI 今後への提言

イ. 実施者側への提言

延長保育に対して消極的肯定という形で多くの園が対応している現在の状態に対して、どのような提案が必要かといえば、やはり延長保育そのものがどうしても現在の時点において必要なものならば、子どもにとって少しでもよい条件の下で、その時間を過ぎさせる前向きな姿勢が何より必要といえよう。

そのためには保育者が、子どもの求めるものを日常保育のきめ細かな対応の中でとらえ、その期待にそう保育を実施することが先決である。前述したように単に家庭的保育というような抽象的なものでなく、もっと個々のニーズに応えることが可能な保育体制を日々の保育の中につくることが必要なのである。心身の疲労云々についても、個々の状態をくわしく把握し、その状態に応じた働きかけなり、指導がとられねばならない。子どもの個々のニーズをみとすことにより、情緒的にも安定した状態が確保され、心身の健康も守られるわけである。短い時間ではあるが、園全体を延長児のためのものとして提供するぐらいの気持ちが必要である。そうした園の側の積極的な取組みの姿勢は、必ず子どもにも、親にも伝わり、保育者に対する強い信頼感を生み出すはずである。この場合にも最も必要なことは、保育者と子どもが常に信頼と愛情のきずなでしっかりと結ばれていることであり、そうした関係が望めないようでは、子どもを種々の問題行動から救うことは到底不可能であろう。

ロ. 家庭への提言

延長保育を行っているのは、決して子どもがそれを望んで行われているわけではなく、あくまでもそれは大人の都合で行われているわけである。したがって、子どもとしては一刻も早く親のもとに帰りたいわけであり、その願いをかなえてやることが大人の側の責任であるわけである。

しかし、現実にはそれを許さず、延長児は他の子どもより余計に園に残されるという現実を経験させられている

わけである。

そこで、今回の調査にもみられたように、時間がのびることになって親の側がそのことに甘えるようなことがあったら、子どもにとってこれほど不幸なことではなく、親子関係の崩壊を招くのは当然である。親としては常に保育所との緊密な連絡の下に、保育の一貫性なり、連続性の確保に努めなければならない。一人一人の親が親としての責任を自覚し、その役割をしっかりと果たすことのできる親であってくれば一時間の保育時間の延長がもたらす弊害などいくらでも防止できるはずである。

ハ. 社会への提言

おわりに、社会に対してはどのような提言が可能かといえば、婦人の就労の増加が著しい現在の段階では、延長保育の必要性を否定することはできないのは当然であるが、多くの保育者やその関係者が望ましくないとする延長保育をできるだけ少なくする努力はぜひとも欲しいものである。

そのためには育児期間中の婦人の就業に対して、企業としても積極的に援助を与えると共に、国としても負担を全て企業主だけに負わず、その負担を当然すべきであろう。そして、あくまでも子ども中心に考えた場合、夜間の保育のみを希望するようなケースに対しては、保育ママによる家庭保育や、自宅へのベビーシッターの派遣の如き方法によって子どもの生活リズムを崩さずに保育することも可能なはずである。集団保育だけでなく、いろいろなタイプの保育を世の親達が容易に活用できる受入れ体制を今以上に積極的につくってゆく努力がぜひ望まれる。従来、わが国の児童福祉活動は、施設中心に偏る傾向が強いといわれてきたが、保育についても社会の多くの資源を幅広く活用することを忘れてはならない。施設の力だけで今後も増大する保育需要の全てを充すことは到底無理な話であり、社会全体で受けとめることが一日も早くなされることを望む次第である。

おわりに今回の研究にあたって、御多忙中を快く調査に協力していただいた保育所の方達に深甚なる謝意を表すと共に、厚生省母子福祉課の大久保専門官に多大の御尽力をいただいたことを記しておきたい。なお本研究は昭和59年厚生科学研究によるものである。

＜参考文献＞

1. 延長・夜間保育の対応の手引き、全国保育協議会、昭和56年
2. 保育所保育の充実と向上を図るための運営体制に関する調査報告書、日本保育協会 昭和56年
3. 長時間保育、保育研究第4号、神奈川県保母会

昭和59年

4. 夜間保育所に入所している子どもの家庭およびその
生活調査, 全国夜間保育連盟 昭和59年

5. 延長・夜間保育実践交流集会資料, 全国社会福祉協
議会 昭和57年

Study on the Effects of Extending Hours of Day Nursery Care

Taneaki TAKAHASHI
Takeko MOCHIZUKI
Yukie NODA

The present study is on what effects extending hours of day nursery care have on the children. The day nurseries where the extended care has already been carried out were investigated and studied by two kinds of method, questionnaire and interview.

The findings were: 1) the needs of the investigated subjects have almost been filled by extending the day care hours to 19:00 p.m., 2) as to the effects on the children, many reports revealed both favorable and unfavorable effects. For instance, while the relations between nursery teachers and children have changed for the better, some children were showing problem behaviors like emotional disturbance. Regarding this problem, it is considered further close study connected with the care at home is needed.